

議案第77号

鹿児島県立特別支援学校の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定の
件

鹿児島県立特別支援学校の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例を次のように制定する。

令和5年6月提出

鹿児島県知事 塩田康一

鹿児島県立特別支援学校の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例

鹿児島県立特別支援学校の設置及び管理に関する条例（昭和39年鹿児島県条例第39号）の一部を次のように改正する。

第2条の表中 「 鹿児島県立鹿児島特別支援学校 鹿児島市
鹿児島県立皆与志特別支援学校 鹿児島市 」 を

「 鹿児島県立鹿児島特別支援学校 鹿児島市 」 に改める。

附 則

この条例は、令和6年4月1日から施行する。

(提案理由)

鹿児島県立皆与志特別支援学校を廃止するため、所要の改正をしようとするものである。